

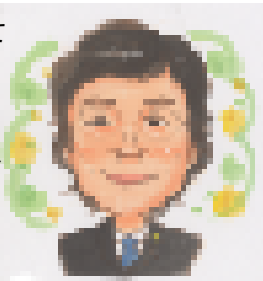
稲葉健二のコラム

現在市川市では飼い主のいない猫の不妊手術に助成金を出しています。不幸な猫を増やさないための施策です。捨て猫がうるさいから、どうにかしてくれ」などの苦情が市川市にもよく届きます。猫の特性も含めて考えると、犬のようにつないでおくこともできませんし、狂犬病予防法などの法律での登録や予防接種もありません。これ以上不幸な猫を増やさないためには一つの考え方ですが、手術をした猫をどのように区別するのか、手術の申請数も地域によって格差がありますし、取り扱った病院の頭数にも格差がありました。

私が言いたいことは、このような野良猫（飼い主のいない猫を昔はこのように言っていました、今は地域猫と呼びます）を生んだ原因は、猫の飼育を放棄したり、捨てた飼い主にあると思います。ちゃんと飼育されている猫の不妊手術にも同様に助成金を出し、不幸な猫を生まないように同時に進めていく必要があると思います。川下の整理をするだけではなく、川上の整理もしていくことが重要ではないでしょうか。犬の時にも触れていますが、動物は本当に可愛いし癒されます。しかし、飼うからには最後まで責任をもつことが当たり前ですが、一部の心無い飼い主のおかげで可愛そうな犬や猫ができてしまいます。

税金を使っていろいろな施策をするのですから、事業の検証もして本当に役に立つようにしなければなりません。そして、少しでも良い施策になるように、方向を変更したり、拡大や縮小も考えなければなりません。

最後に考えて欲しいことは、本当は人間が当たり前のことをやって、ルールやマナーを守っていれば、このような施策に税金を使うこともないのです。一部の方たちから発生した悲しい出来事のために大事な税金を使うことのむなしさを感じています。



市川市の情報コーナー

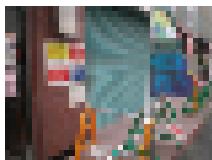
駐輪場を建設しています

来年の3月オープンを目指して、市川市が土地を借りて建設しています。定期駐輪として320台、一時置きタイプとして100台で、全部で420台駐輪できる予定です。駅前買い物に行かれる時は便利だと思います。場所は本八幡北口の一番街商店会に入っすぐのところで昔ラーメン店の所です。



駐輪場として無料で利用できます

暫定的ですが南八幡に無料駐輪場が開設されました。来年の三月一杯までの期間限定ですが、駅の近辺に止める場所が少ないことを考えるとありがたいと思います。最近駐輪が厳しくなって苦情も多くありますが、本来は駅周辺は一切とめることはできないと条例で定めています、ご協力下さい。場所は本八幡南口のマックを右に入った所です。



八幡小の校庭の土が入れ替わりました

夏休みに工事をして、八幡小の校庭の土が全面的に入れ替わりました。面積は2400㎡あります。入れた土の量は240立方メートルです。岩瀬砂という風に飛散しずらく、ころんでも擦り傷にならず、水捌けも良いというものです。総費用は約592万円でした。



菅野児童公園の遊具ができました

前回の号でお知らせしていましたが、今年度の予定していた遊具ができました。かわいいものをお願いしていました。もう一つつく予定です。地域の方たちの憩いの場所になったり、子ども達が楽しめる場所になれば嬉しいです。三角公園として地域で大事に育てたいけるといいですね。



「意見・要望等をお気軽にご相談ください」



市川市議会議員 稲葉健二の 一言メッセージ

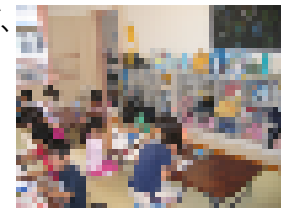
25

平成20年10月31日発行
稲葉健二事務所
272-0021
市川市八幡 2-2-10
TEL 047-333-1783
FAX 047-334-1990
URL www.inaba-kenji.jp
MAIL kenjiinaba@aol.com

子ども達の居場所の特集です。

昨年教育についての特集でも書かせていただきましたが、現在市川市の公立小学校の児童数は23231人です。（20年5月1日現在）そして放課後保育クラブ（昔は学童と言っていました）でお預かりしている子ども達の数は2505人です。複数のお子さんを預けている方もいらっしゃるの単純に割合は出せませんが昔に比べると多くなっています。また、一部の地域では待機児童がいたこともあります。学校によっては教室数を増やして受け入れる人数のところも多々あります。受け入れる児童は三年生終了時までですが余裕がある場合は四年生の夏休みまで可能です。（障がいを持ったお子さんは違います）いろいろな方の意見の中で、「もう少し期間を延ばして小学校終了までにして欲しい」「預かる時間を延ばして欲しい」などが多く聞こえてきました。

そのような中で今回の一般質問で取り上げたのは、保育時間の延長の考え方です。社会の構造が変わってきたり、仕事の種別によってとか、通勤時間の関係とかによってお迎えの時間に余裕がなくなってきた方が増えているのだと思います。ここで何が言いたいのかということです。利用者の便宜を応援していくことは大事なことです。ただ、単に延長希望者のために指導員を配置し、建物を使用することが優先することなのか。それは、経費がかかることを考えるからです。現在1人の子どもを預かるためにかかる単純経費はおよそ月22737円程度かかっています。国と県からの補助金はおよそ4744円です。残りの約18000円を市川市と保護者でということになります。現在保護者の方からは8000円いただいています。おやつ代は別ということは一月に一万円くらいの補助金が出ていることになります。私の意見は延長を否定することではなく、本来は子どもを預けなくても良い環境や早くお迎えに来れるような環境整備の方が大事ではないかということです。30分延長することも大事ですが、ができるような仕事の環境や児童補助などの施策を考えることではないでしょうか。保育延長経費を受益者負担でも遂行すべきか、行政が持つべきものか、ニーズがどのくらいあるのかも含め落ち着いて考え、一部の特別な事情がある方には個別の対応や別の子ども施策と連携して進めることも大事ではないでしょうか。



市川市放課後保育クラブの一室

平成20年9月定例議会報告

平成20年9月定例議会が、9月5日～9月24日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧ください。

市川市議会 録画放送 9月12日へとお進み下さい。直接は <http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibsw eb/topPage.do?id=601>

一般質問の主な内容は、

犬、猫の小動物について

(1) 犬の登録管理について

ア 市川市独自の鑑札の製作と登録カードについて、現状と今後の方向性について

イ 迷い犬に対しての情報提供の方法について

(2) 飼い主のいない猫の不妊手術費助成事業について

ア 現状と課題について

イ 今後の方向性について

ウ 飼い猫に対する不妊手術費助成の考え方について

犬の鑑札を市川市独自のものにできないかお聞きしました。昔の大きさと現在主流となる小型犬には大きすぎるとの意見や注射済票と二つつけるとちゃらちゃらなっているなどの意見が多く聞かれました。ご答弁では21年度からの実施に向けて進みたいとのことでした。期待したいです。そして登録カードも現在の紙のものではなく、クレジットカードみたいな形にして、ドッグショップなどと提携してメリットをつけて登録をしたくなるようなものにできないかお聞きしました。今後いろいろな方の意見を聞いて考えて行きたいとのことでした。行政が休日のときの迷い犬に対する情報提供も、休日に開いている部署を使って検討して行きたいとのことでした。

飼い主のいない猫の不妊手術費助成の考え方については、コラムで詳しく述べさせていただきました。少しでも現状を良くしていくために多くの努力が必要です。市民の方たちの協力はなくてはならないものです。よろしくお願いします。



市立小中学校の非常時対応のマニュアル作成について

(1) 現在の状況と課題について

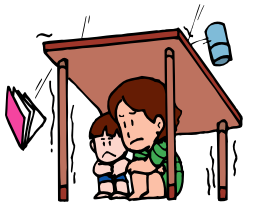
(2) 学校と各部署との連携方法について

(3) 教職員の研修や指導方法について

(4) 児童、生徒や保護者などへの認知について

現在昔では考えられなかったような事件や事故がおきています。そのような中、子ども達を預かる小中学校ではどのように対応するのか、あらかじめ非常時の対応をマニュアル化して共通の認識を持つことの重要性についてお聞きしました。もちろんケースバイケースであることは言うまでもありませんが、基本的な対応を理解することは非常時に落ち着いて処置できることとなります。現状の課題を理解したうえで教育委員会としてマニュアルを製作している途中であるとのこと少し安心しています。しかし、いつ来るかわからないことに対してであるので一日も早い完成と実施をして欲しいと思います。

児童・生徒・教職員・保護者・地域の方たちが連携して共通の認識のもとに、協力し合うことがとても大事です。学校というものは地域の核となる施設であり、子どもを通して情報の共有ができる場所でもあります。非常時に向けて協力することで、平常時も互いに意識し、協力するようになれば素晴らしいと思っていますし、そのようになれるよう努力していきたいと思っています。現場の子ども達のために少しでも力を貸せるようにしたいと考えています。



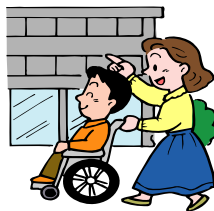
災害時の要援護者への対応について

(1) 現在整備が進められている要援護者データの今後の活用方法と福祉避難所などの方向性について

(2) 要援護者別の施設整備も含めた具体的な対応方法についての考え方

現在市川市では災害時に重要となる要援護者のデータ整備を行っています。必要とされる方へ案内を送り、データ登録を進めています。市が捉えている数字に現在の登録数ははまだ届きませんが頑張っています。そのデータを今後どのように活用して行くのが重要です。また、災害時に開設される福祉避難所にどのように生かすことができるのかも重要です。そして災害時に現場が混乱している中でスムーズにトリアージできるようにも活用できないかお聞きしました。ご答弁は福祉避難所別の対応や送迎に要援護者データを活用していきたい。また、本人にデータが記載されたカードを持たせることにより、現場での対応をよりスムーズにする方法はないかとの質問には、検討していきたいとのことでした。

次に要援護者別の施設整備をしておけば、災害時にその施設別に送迎することでよりの確かな対応が可能になると思うが、具体的な方法はどのように考えているのかお聞きしました。詳しくはこれからの検討となるがより良い対応ができると思われるので考えていきたいとのことでした。ここで大事なことは災害時に向けて今から施設整備を進めておくことではないでしょうか。現在障がいをもっている方が、今使いやすい施設を整備することが、災害時にも安心した街になると考えています。



放課後保育クラブについて

(1) 指定管理者を選定してから3年目を迎えて、現在の状況と今後の方向性について

(2) 保育時間延長の考え方について

放課後保育クラブの延長の考え方などは特集で述べさせていただいたので、指定管理者について書かせていただきます。指定管理者とは数年前の法律の改正で、行政の施設や施策の管理運営は直営 市が直に経営する方法 から指定管理者を選定することになりました。放課後保育クラブ(学童)は三年前に、指定管理者として市川市社会福祉協議会を選択しました。競争入札ではなく一社選定として管理運営を委ねました。他市では直営や社会福祉協議会などが多い状況です。3年目を迎えるということは、最初の契約が三年契約なので、来年契約の更改となります。多分12月議会で指定管理者の選定という議案が出てくると思われます。その際に複数社による、競争入札が良いのか、委託費用だけの問題ではなく安心して委託できる場所に頼むことが大事であるか、という部分です。今までの状況を考えたうえで今後も委託するのか考えていくことになる。一社選定という形で議論されることとなります。数字だけで選択することが大事なのか、委託先の内容を重視して決めることが大事なのか、という部分が重要となります。

私は、子ども達を安心して任せられるところを選択することが大事であると思っています。もちろん、ただ任せられるのではなく、連携がとれ、市の考え方とともに進んで行くことができる場所を選択すべきであることです。現在の状況に問題なく今後の方向性についても問題がなければ、再委託という考えが優先すべきではないでしょうか。